

水戸市の子どもたちを放射能から守るための健康検査を継続的に 支援するための制度の確立を求める請願書

水戸市議会議長
渡辺 政明 様

請願趣旨

昨年の東京電力福島第一原子力発電所の事故により、水戸市においては子どもたちの健康への放射能の影響を心配している親や大人たちが大勢います。

特に、事故直後に大量に放出された放射性物質のうち、放射性ヨウ素は半減期も短いため、現在ではホールボディカウンター等での測定は困難になってしまいましたが、各研究機関の調査により茨城県内でも相当量の汚染があったことが明らかになってきました。しかし、当時、国から屋内退避の指示もなかったため、子どもたちが放射性ヨウ素による被ばくをした可能性があると考えられます。

チェルノブイリ原子力発電所事故での実例を見ると、小児甲状腺癌が事故後 3～4 年後から多発するなど、子どもたちの放射線障害は時間を経てから症状が出てくるという実態が分かります。そのため、子どもたちへの健康検査を早急に実施していく必要があります。

最近の福島県の発表では、福島県内の 18 歳以下の子どもを対象に行っている甲状腺エコー検査で約 36% の子どもの甲状腺にしこりなどが見つかри、経過観察や二次検査を行う等の対応をするということです。

子どもたちの健康への懸念や被害を最小限に抑えるため、水戸市においても疾病の予防と早期発見、早期治療ができる体制を速やかに整備することを希望します。

また、平成 24 年 6 月 21 日成立、同 27 日公布された「東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律」（以下「原発事故子ども・被災者支援法」という。）では、子どもが放射線による健康への影響を受けやすいことを踏まえ、子どものときに一定基準以上の放射線量の地域に住んでいた場合は、健康診断が生涯にわたって実施されるよう国が必要な措置を講じることとされています（第 13 条第 2 項）。

この「一定基準以上の放射線量の地域」を水戸市議会として判断する際に、放射性セシウム等半減期の比較的長い核種だけでなく、放射性ヨウ素等の半減期の短い核種による事故初期段階の内部被ばくについて考慮した健康リスク評価も重要視し、そのうえで、「原発事故・子ども被災者支援法」をもとに、水戸市においても子どもたちが甲状腺エコー検査等を継続して受けられるための支援制度を確立することを希望します。

ついては、子どもたちを放射能から守るため、次のような対策を水戸市に求め請願します。

(1) 「原発事故子ども・被災者支援法」の「一定基準以上の放射線量の地域」として水戸市が指定されるよう、国や県に対し要望すること。

(2) 水戸市内の原発事故発生時 18 歳以下の子どもたちが、甲状腺エコー検査等の健康検査を継続的に受けられるための支援制度を一日も早く確立すること。必要な経費については、国が対応するよう求めること。

水戸市の子どもたちを放射能から守るための健康検査を継続的に
支援するための制度の確立を求める請願書

水戸市議会議長
渡辺 政明 様

請願内容に賛同し、署名します。

氏 名	印	住 所
		1
		2
		3
		4
		5
		6
		7
		8
		9
		10
取り扱い団体		問い合わせ・郵送先
生活クラブ生活協同組合水戸北支部 生活クラブ生活協同組合水戸南支部		〒310-0843 茨城県水戸市元石川町 302-12 Tel. 029-291-8280

- 住所に「同上」や「〃」を使用しないでください。
- 押印が必要です（認印可、シャチハタ不可）。
- ボールペン等でご記入ください。鉛筆は不可です。
- この署名は集計後、水戸市議会へ提出します。
- 請願以外の目的で個人情報が利用されることはありません。
- 締切日：平成 24 年 11 月 20 日

～子どもたちの健康について皆で考えませんか？～

昨年（2011年）3月15日・21日頃、福島第一原発の水素爆発により放射性ヨウ素が茨城県内へも飛散してきたことが分かりました。放射性ヨウ素は子どもの甲状腺に蓄積してがんを引き起こす恐れがあるため、県内の自治体の中には子どもの健康検査を公費負担（一部公費負担＝龍ヶ崎市／全額公費負担＝東海村）するところも出てきました。

（最近の福島県の発表では、福島県内の18歳以下の子どもを対象に行っている甲状腺エコー検査で約36%の子どもの甲状腺にしこりなどが見つかり、経過観察や二次検査を行う等の対応をするということです）

生活クラブ水戸北支部／南支部では、水戸市議会の12月定例会へ、

「水戸市の子どもたちを放射能から守るための健康検査を継続的に支援するための制度の確立を求める請願書」を提出することになりました。

つきましては、ご賛同いただける方は署名用紙の注意事項に従って、署名・押印のうえ、締切日までに生活クラブ生協水戸北・水戸南支部宛に用紙を郵送してください（郵送代はカンパ願います）。

（※水戸市議会あては要押印です。）

※お子様の署名も可（ボールペンが望ましいです）、代筆も可です）

タイムスケジュール

☆署名活動期間：10月30日（火）～11月20日（火）

↑11/20（火）~~切~~

○11月27日（火）第4回定例会（議会招集告示、議会運営委員会）

☆11月9日（金）水戸市議会常任委員会

（水戸北／南支部から代表者が、市議会各会派へ請願への賛同のお願いに行く）

☆11月22日（木）水戸市議会事務局へ請願・署名を提出予定（予定）

☆12月4日（火）本会議（提案理由説明、議案説明会）

☆12月10日（月）、11日（火）、12日（水）代表質問、議案質疑、一般質問（※傍聴可）

☆12月13日（木）、14日（金）常任委員会（付託議案審査）（※傍聴可）

☆12月15日（火）本会議 委員長報告（議了）（※傍聴可）

※ただし、議会の日時については変更もあり。議会事務局へご確認ください（029-232-9248）

◎署名・傍聴等のご協力をよろしくお願いいたします。